

# 平成 28 年度 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員養成講習会 専門科目（バレーボール競技）開催要項

## 1. 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたりるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主 催 公益財団法人日本体育協会  
公益財団法人日本バレーボール協会

3. 主 管 公益財団法人東京都体育協会  
公益財団法人東京都バレーボール協会

4. 協 力 株式会社 モルテン  
株式会社 アシックス

5. 開催期日 平成 28 年 8 月 6 日（土）～8 月 7 日（日）  
平成 28 年 8 月 13 日（土）～8 月 14 日（日）

6. 会 場 中村中学校高等学校  
〒135-8404 東京都江東区清澄 2-3-15  
（東京メトロ半蔵門線・都営大江戸線「清澄白河」駅 A3 出口より徒歩 5 分）

## 7. 受講資格

- （1）受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、競技団体が定める条件。
- （2）地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

8. 講習内容 時間数 40 時間（集合講習 30 時間、その他 10 時間）  
種目の特性に応じた基礎理論：12 時間  
実 技：20 時間  
指導実習：8 時間  
合 計：40 時間

9. 講 師 公益財団法人日本バレーボール協会公認講師他

## 10. 申込期限 **平成 28 年 6 月 13 日（月）必着**

各所属連盟の指導普及委員を通じて申込みこと。（直接の申込みは受理しない）  
所属連盟に属さない場合は、直接都協会へ申込みこと。

## 11. 申込方法

（1）所属連盟がある者（調書 1～11 の者）

受講希望調書 T V A ファイルを所属連盟の指導普及委員に送付すること。

指導普及委員は、指定期日までファイルを取り纏めの上、東京都バレーボール協会  
[mva@tokyo-mva.com](mailto:mva@tokyo-mva.com) まで提出すること。

（2）所属連盟に属さない者（調書 12 の者。都外等）

受講希望調書 T V A ファイルを東京都バレーボール協会 [mva@tokyo-mva.com](mailto:mva@tokyo-mva.com) まで提出すること。

- (3) 調書内容に基づき、公益財団法人東京都バレーボール協会指導普及委員会が受講可否を決定し、受講を認められた者には、振込通知書を送付するので、6月21日まで支払うこと。  
支払いが完了した者には、指定のメール（調書内記載）アドレスに認証コードを通知するので、公益財団法人日本体育協会スポーツ指導者マイページから各自本申込を行う。（6月29日まで）

◇指導者マイページ <https://my.japan-sports.or.jp/login>

12. 受講料
- ①専門科目受講料：15,120円（税込）
  - ②共通科目受講料：19,800円（税込）
  - ③専門科目講習会運営費：加盟団体⇒3,000円  
その他⇒5,000円
- ※①+③の受講料は、振込み通知書を送付するので（6月15日頃）、6月21日までに支払うこと。振込み後の返金は受け付けない。
- ※②は本申込後、通信教育（NHK学園）より通信講座受講料払込用紙が届き次第、振込を完了させること。
13. 検定・審査
- 講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。
- (1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK学園）課題検定による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査を行う。
  - (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、東京都バレーボール協会指導者育成担当委員会において審査する。
  - (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。
14. 認定及び登録
- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。
  - (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる6か月前までに、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）
15. その他（受講決定後）
- (1) 受講者は、筆記用具、バレーボール指導教本、運動のできる服装と内履き、ルールブック、タオルを各自用意すること。（バレーボール指導教本は当日会場でも購入可能。）
  - (2) 宿泊斡旋は行わない。（各自で手配すること。宿泊費、旅費は自己負担）
  - (3) この講習会での事故・負傷については、各自スポーツ傷害保険等に加入の上、参加すること。（主催者側は責任を持たない。）
  - (4) 講習会時の駐車場がないため、公共交通機関を利用のこと。
  - (5) 本講習会に関する問い合わせ先
- 公益財団法人東京都バレーボール協会 指導普及委員会  
TEL：03-3984-3808 FAX：03-3987-0227